

柞乃杜

秩父神社社報

柞乃杜(ははそのもり)

第 57 号

平成30年7月20日

(川瀬祭)



奉祝
天皇陛下御即位三十年

眼に見えぬ

ものを畏かしこみ

緋の花

碧水

「天皇」の象徴性

天皇さまの地位は、日本の国政上、現憲法に国と国民統合の象徴と定められています。

「象徴」とは、それ自体眼に見えぬものを見える形でリアルに実感せしめる精神文化です。

「日の丸」という国旗や「君が代」という国歌も、大切な日本（ひのもと）の象徴ですが、

歴代の天皇さまも、日の神ひのかみ天照らす大神の子孫「日の御子ひのみこ」を象徴するご存在でした。

古訓こくんにスメラミコト（天皇）とは、天下を統すべる大神のミコト持ち（神命実行者）なのです。

◆奉祝事業御奉賛への御礼

秩父神社権宮司 藪田 建

当社御鎮座二千年奉祝事業の特別勸募に際しましては、多くの皆様より多額のご浄財をご奉納戴きましたことにつき、紙面上ながら厚く御礼を申し上げます。未だ事業半ばはございますが、当初計画致しました平成三十年三月末までの事業期間が終了致しましたので、ご協賛を戴きましたすべての皆様に対し、現況報告並びに御礼のご挨拶を申し上げます。

あらためて当社の縁起を紐解きますと、平安時代初期に編纂された『先代旧事本紀・巻第十・国造本紀』に著されました通り、人皇第十代崇神天皇の御代の十一年（神武皇紀五七



御鎮座 2100 年奉祝記念『柞乃舞』

四年・西暦紀元前八七年）に八意思兼命の十世の孫にあたる知知夫命が、当地に大神様をお祀りしたことに始まり、二千年から数えて平成二十六年は平安時代の延喜の制に倣い、畏きあたりより百年に一度となる臨時の御奉幣を御下賜戴くべく、神社本庁を通じて宮内庁へ上申し、特別の思召しをもって実現の運びとなりました。

この事は、千年の時を超えて皇室と秩父の里人一人一人との紐帯がより確かなものになった証であり、後の世にお伝え申し上げるべき御慶事であることから、秩父商工会議所会頭などの要職を歴任された矢尾直秀様を会長職にお迎えし、平成二十六年八月六日に「御鎮座二千年奉祝事業奉賛会」を立ち上げ、ご浄財の勸募と記念事業の実現に向けて鋭意努力を重ねて参りました。

第一期事業につきましては順調に推移し、平成二十六年十二月三日の例大祭には、今上陛下の御幣帛を大前近くお供え申し上げ、更には元宮内庁楽師である東儀季一郎先生制作、監修による「柞乃舞」（ははそのまい）を奉祝記念祭祀舞として奉納するなどが叶いました。

また、一般社団法人武道振興会（会長 森顯）が運営する倭式騎馬會のご協力のもと、鎌倉時代以来、実に七百年ぶりとなる流鏝馬（やぶさめ）



例大祭御旅所

を例大祭期間中に秩父公園において奉納したほか、毎年二月三日に行う節分追儺祭の鬼の面を新調するなど、伝統文化の普及にも努めて参りました。

奇しくも平成二十八年十二月一日には、当社例大祭の神賑行事である「秩父祭の屋台行事と神楽」がユネスコの世界無形文化遺産に登録され、奉祝事業に花を添えて戴きましたことは御神慮によることと痛感しております。御旅所の整備事業につきましても、実に二百年ぶりとなる亀の子石周辺の大改修工事が無事完成し、新たに制作した亀の子石を中心とした御旅所斎場は、世界無形文化遺産に相応しく威厳と格式を兼ね備えた施設として装いを新たに致しま

したことは、既に「高承の通りです。続けて第二期事業となる本殿彫刻類の保存修理事業並びに秩父宮内閣下の慰霊顕彰事業を進めるべく、専門家による本格調査を進めて参りましたが、かねて徳川家康公奉納とされた御社殿の一部から、更に古い時代の木材が使用されていることなどが判明し、今後調査を進めることとなりました。当社の御本殿は、昭和三十年に埼玉県の有形文化財に指定されており、この機会に本格調査を進め、完了後には埼玉県と秩父市から応分の公費負担を戴きながら改修保存事業を進めて参る所存です。今後、凡そ五年近くの時間を要する見込みであることから、事業半ばながら一応の区切りを付けさせて戴くこととなりました。

明年五月には今上陛下の御譲位に伴い、新帝をお迎えして新たな御代を迎えることになりま。当然のことながら、当社の第二期記念事業は、平成と次の御代との二代にわたる事業となることから、御鎮座二千年という枠を超えて、次の御代に繋がる御大典の奉祝事業としての役割も俄かに帯びて参りました。

遠く神代に通じる我が国の伝統と、今なお変わることはない君民一体の国柄について思いを致し、あらためて竹の園生の弥栄と氏子崇敬者皆様方それぞれのご多幸について、柞乃杜の大神様に深く祈りを捧げ、御礼のご挨拶に代えさせて戴きます。

大嘗祭と象徴天皇制

宮司 蘭 田 稔

我が国の近代史に前例のないことですが、予め来年の四月三十日をもって平成の御代が閉じられ、翌五月一日から新元号の下に新しい時代を迎えることになりました。

近代日本という国家は、明治以来の立憲君主制を国是として第二次大戦後の憲法改正後も歴代天皇を国家・国民統合の象徴とする立憲民主主義国家を成してきました。そのためにいわゆる「二世一元」という歴代天皇のご在位年代に単一の元号を当てて各時代を歴史的に認識する作法にしてきたのです。ですから、近代の我が国では、明治、大正、昭和という時代が、それぞれの三代に連なる天皇のご在位に当たる年代をもって歴史を認識し、したがって今回は来年の四月末をもって過去三十年余を平成時代と称することになります。

そこでこの機会に私見ながら申し述べておきたいことは、畏くも今上陛下におかれては、平成の過去三十年という時代を通して、現憲法に規定された象徴天皇という在り方を誠心誠意体現して来られた、その尊いお姿を拝するにつけても、やはり先帝崩御後直ちに親祭された数々の皇位継承の即位儀礼も然ることながら、その最たる重儀とされる平成二年秋の「大嘗祭」

こそが、ご親祭のさなかで遙か古代の天皇、すなわちスメラミコトたる神秘的使命を体感なされてこそその揺るぎないご偉業なのではないか、とも拝察するのであります。

そこで今回は、来年五月一日から重ね

られる新天皇一連の即位儀礼の総仕上げとも目すべき同年秋に親祭される「踐祚大嘗祭」こそが、名実ともに日本古来の天皇即スメラミコトたる、他国に類のない象徴的君主のお立場を獲得されるために不可欠の重儀であることを申し述べておきたいと思えます。

とりわけ平成二年秋の大嘗祭については、神道色の強いその宗教性が問題になり、現憲法下のいわゆる世俗主義的な宗教解釈や政教分離論から、これを国家行事とせず、皇室の私的行事とされました。たしかに大嘗祭は広義の神道文化です。そもそも大嘗祭は、日本古来の稲作農民が収穫を神々に感謝して営んだ新嘗祭にもとづいて、七世紀半ばの大化の改新を境にいわゆる氏族国家から律令国家へと大和王権が確立した、その変革期に創設された国家的行事です。「神道」という民族宗教の自覚体系もまた、その当時八世紀初頭の記紀編纂に伴って成立しています。その主な内容を成す「神祇祭祀」と、それに併記された「大嘗・鎮魂」とは、ともに神祇官の管掌すべき神事となっております。その意味で、天皇親祭の大嘗祭は明らかに古典的な神事です。

ですが、ここで銘記しておきたいのは、こうした広義の宗教文化と現代における狭義の教団宗教とのちがいです。前者は、いわば民族国家を形成する宇宙原理(コスモロジー)を構成する宗教文化ですから、現代宗教論でいう意味の個人信仰に関わる教団宗教ではない。広く人類の文化には、等しく精神の超越性が内在しています。どの民族文化にも、その文化を存立せしめる根拠に誇るべき歴史の神

話のコスモロジーが活きているものです。そして、その文化的アイデンティティを醸成するものが、民族社会を半ば潜在的に規定する広義の宗教文化です。おそらく大嘗祭を含む古代以来の神道文化は、そうした教団宗教以前の宗教文化、日本という民族国家存立に関わる宗教文化といつてよいでしょう。



國學院大學博物館蔵)

○ 我が国は、明治維新を経て立憲君主制国家となり、第二次大戦後に民主化を進めながらも、天皇を国家国民の象徴とする独特な民族国家の体制を継承してきています。この象徴天皇制を継承する限りは、天皇を象徴たらしめる文化的伝統をないがしろにすることはできないはずで、なげなら、象徴というからには単なる国家国民の代表という以上に、国家民族の文化的超越性を帯びる存在であらねばならぬからです。大嘗祭は、古典的古代に創設以来、即位儀礼として天皇を象徴君主たらしめる重大な国家行事でした。それが日本文化に根ざす民族国家の象徴的君主に不可欠の即位儀礼であるからには、国家が主催すべき行事であることに変わりはない。この場合の宗教性は、現憲法で規定する狭義の教団宗教には抵触しないのです。

ところが現代は、いまだに近代の偏狭な世俗主義が体制を占めて



嘉永元年大嘗会図 (1)

おり、宗教文化をことさら異物視して公共から排除するか、あるいはこれを全て私的信仰に押し込めて忌避したり、危険視したりする風潮がある。世界の宗教史にみる圧倒的事実は、過去のどんな社会にも宗教文化が内在し、しかもそれらが、近代の宗教観がそれと見做すような個人レベルの私的信仰だけではないことを如実に示しています。

さらに近代の悪しき科学信仰が災いして、何事も客観的に事実でなければ真実でも価値でもないかのごとき風潮もある。とりわけ歴史が真実の全てであるような、いわば歴史信仰が近代社会を席卷したために、かつて伝統文化の豊かな土壌を成した神話や儀礼伝承が、どれほど廃絶の被害をこうむったか計り知れないものがあります。

大嘗祭もまた、そうした時代の近視眼的な批判にさらされて、少なくとも千年を超えて(歴史実証的ではなく)神話・儀礼的に伝承されてきた、その重儀をほんの一世代の浅薄な恣意によって抹殺させてはならないのです。



【表紙絵解説】

この度の表紙絵画は、平成二十九年度第四十七回武甲山図画展において、清水武甲記念賞を受賞した荒川中学校三年、千島哉人君の作品を掲載させて頂きました。

繊細なタッチで空と水の青と木々の緑の濃淡を出し、棚田の水面に映る武甲山がとてもの夕日の中の武甲山が大好きですと答えて頂きました。今は第一希望の高校合格に向けて勉学に一生懸命励んでいる千島君。今後益々のご活躍を期待しております。

【表紙歌解説】

眼に見えぬ ものと畏み 稲の花

本誌の表紙に掲載させて頂いた俳句は、湯澤 貞(俳号 碧水)氏の秀句です。

湯澤様は、昭和四年に栃木県の旧県社・加蘇山神社累代の社家に生を享けられ、國學院大學を卒業後、明治神宮に奉職、同神宮禰宜から靖國神社禰宜、同社宮司を歴任、平成十六年に定年退職後も斯界にご活躍。俳人としての評価も高く、評論活動と合わせて平成二十八年には(財)神道文化会より「神道文化賞」を受賞されています。

この秀句は、本年三月に発刊された句集『淨園』から蘭田宮司が掲載をお願いした一句です。

社会の建設に寄与することを目的に、当社境内において剣道・弓道・柔道の奉納大会が開催されたことに始まり、その後も「三道大会」として回を重ね、本年度六十回を迎えました。

埼玉県下より千六百名を超える参加者が集まり、記念大会に相応しい数々の好試合が奉納され、盛会裡に終了致しました。

◆御鎮座二千年奉祝事業祝賀会

六月五日・十三日の両日、当社参集殿において、宮司、矢尾奉祝事業奉賛会長をはじめ奉賛会役員、招待者百名出延べ四百名と、第一期奉祝事業報告並びに祝賀会が開催されました。



◆氏子青年会武甲山登拝

五月二十七日、当氏子青年会恒例の「親子で登る武甲山登拝」が山寄会長を始め二十五名の参加のもと開催致しました。

時より晴れ間がのぞく日和の中、



者全員で御嶽神社にお参りし、親子の絆も深まり、思い出に残る登山となりました。

来年も大勢のご参加をお待ちしております。

◆新人紹介

巫女見習 原田悠乃



平成十一年十月二十三日生。秩父郡小鹿野町出身。県立小鹿野高等学校卒業。

趣味 弓道。

この度、巫女見習として奉職させて頂くことになりました。

私は、幼少の頃から秩父神社の巫女になることが夢で、中学、高校と就業体験も当社でさせて頂き

ました。不慣れで色々戸惑いもありますが、何事にも最善を尽くして参りますので、皆様どうぞ宜しくお願い致します。

◆秩父神社妙見講

- 自 平成三十年 二月 至 平成三十年 六月
- 二月十日 坂戸妙見講
- 小川直志講元外二十三名
- 四月十五日 宮側講
- 鈴木建志講元外五十六名
- 四月二十三日 皆野妙見講
- 宮前喜久江講元外二百二名
- 五月 五日 原谷講
- 中西貞夫講元外四百八十一名
- 五月十三日 近戸講
- 柴岡祐雄講元外 百六名
- 六月三日 熊木講
- 辻 正講元外百六十五名
- 六月十日 中宮地講
- 大野昭二講元外百八十二名
- 六月十日 幸手妙見講
- 高浜彰男講元外四十八名
- 六月十六日 日野田妙見講
- 竹村庄三郎講元外百六十二名
- 六月十六日 本町講
- 稲葉富司講元外八十六名
- 六月十七日 下宮地講
- 若林久義講元外六十六名
- 六月十七日 別所講
- 富田悦之講元外八十一名
- 六月二十四日 下郷講
- 浅見佳久講元外三百六十四名

◆柞乃杜神前結婚式報告

本年より 日野田妙見講 竹村庄三郎様 が新に講元に就任されました。どうぞ宜しくお願い致します。

- 所沢市くすのき台 横田 雅・由佳様
 - さいたま市桜区 町田匠平・沙希様
 - 小鹿野町三山 強矢 潤・香里様
 - 秩父市下影森 近藤政由・麻美様
 - 東京都練馬区 安田 暁・友里絵様
 - 秩父市久那 花岡幸生・佳緒理様
 - 秩父市上宮地町 關根 翼・麻衣様
 - 小川町高谷 島田智征・友里恵様
 - カ ナダ ラパンシオン・千晴様
 - 深谷市宿根 菅野直樹・麻衣様
 - 所沢市緑町 西脇英雄・景子様
 - 神奈川県川崎市 松田直之・あずさ様
 - 東京都世田谷区 内山純一・奈月様
 - 秩父市上影森 町田 努・留美子様
 - 熊谷市上之 野口 駿・千春様
 - 群馬県高崎市 大島佑介・綾様
 - 横瀬町横瀬 田端 勝・さや香様
- 末永く幸せなご家庭をお築き戴きますようお祈り致します。

◆職員辞令

- 権禰 宜守屋 通夫 神職身分二級昇級
 - 権禰 宜伏見 博樹 神職身分二級昇級
 - 実習生 宮田 和裕 主典を命ず
 - 巫女見習 白井 麻弓 巫女を命ず
 - 巫女見習 原田 悠乃 巫女見習を命ず
- (三月一日付)
- (四月一日付)



就任挨拶
秩父神社奉賛会長 井上 靖

此の度、園田宮司また大総代各位の御指名を受け、秩父神社奉賛会長を拝命致しました。重責に身の縮む思いですが、当社の諸施設、諸祭事を奉賛し、氏子及び崇敬者の皆様と当社の橋渡し役として、微力ながら努力して参る所存です。

前任の宮前会長は、御鎮座二千年奉祝事業の矢尾奉賛会長と連携し、当社の歴史に残る「御旅所」の整備を行うなど、多くの奉賛事業を成し遂げられました。また「秩父郡市氏子総代会会長」として、郡市内全ての「御宮」に心配りされ、その現代的センスと立居振舞いは、私の目標とするところであります。

秩父を訪れる方の多くは当社を目指して此の地に入り、神体山である武甲山を遥拝します。当社は「秩父総社」の名に相応しいランドマークであるとも言えましょう。これからは来訪者の皆様にも納得して頂けるような、魅力ある「神社づくり」と周辺の整備が必要になると思われまます。

当社が未来永劫、此の地の氏神としての役割を果たしていくために、氏子及び崇敬者の皆様には、なお一層の御支援、御協力を賜りたく、宜しく御願ひ申し上げます。



退任挨拶

前秩父神社奉賛会長 宮前 洋一

皆様方には、平素より秩父神社の諸事業にご奉賛を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、私事、去る三月三十一日をもって、秩父神社奉賛会長を退任致しました。平成二十五年四月に、井上 久氏の後任として会長に就任以来、

今日までの五年間特別なご交誼をいただき深く感謝の意を表します。又、この間色々と新しい経験させていただきましたが、それらを十分に会長職に活かせなかつた事をお詫び申し上げます。

就任中の最大事業である「創建二千年記念事業」は矢尾直秀氏を長とする奉祝事業奉賛会関係各位のご尽力により、御本殿の保存修理を残して、第一期の事業が完遂致しました事、まことに同慶に堪えません。

後任の井上 靖氏は、奉賛会長として最適任者と考えますので、皆様方の一層のご支援と期待を寄せていただきたいと存じます。

今後は一氏子として、秩父神社のご隆盛に微力を尽す所存ですので、従来通りのお付き合いをお願いし、退任のご挨拶と致します。有り難うございました。

大國魂神社四之宮神輿修復



東京都府中市に鎮座する大國魂神社は別名六所宮と称し、かつての武蔵国に鎮座する六ヶ所の神社の大神様をお祀りし、当社はその四之宮として奉祭されています。

五月五日の例大祭は「くらやみ祭」と呼ばれ、六張の太鼓と八基の神輿が勇壮さを競います。秩父大神の御神霊が宿る四之宮神輿は昭和九年（一九三四）に制作され、

神輿・太鼓の管理運営にあたる「四力町」の一つである



府中市の本町の方々にご奉仕を頂いており、此度三十二年ぶりに修復され、当時の輝きを取り戻しました。

編集後記

■ここに社報第五十七号川瀬祭号をお届けいたします。

■昨年、秩父市教育委員会は、川瀬祭と夜祭が行われる七月二十日と十二月三日を「伝統文化に親しむ日」と制定しました。伝統文化の担い手となる子供たちが川瀬祭・夜祭に参加することを通じて伝統文化に触れ、地域愛を育てることを期待して本年から両日、市立小中学校は休日となります。こうしたご英断を頂けた事に改めて感謝を申し上げます。

■さて、二千年の奉祝事業も第二期の御本殿改修事業に移ります。「つなぎの龍」「子宝・子育ての虎」を始めとする彫刻群も色彩豊かに蘇ります。社報でもご報告を随時致します。



※ 本報の用紙は再生マツト紙を使用しています。

平成三十年（二〇二八）七月二〇日
編集 秩父神社社務所
〒三六〇〇四 埼玉県秩父市番場町一―三
TEL 〇四九四二二一〇二六二
FAX 〇四九四二四一五九六
印刷所 有限会社 城文社印刷所
〒三六〇〇四 秩父市東町二七―八